

令和4年度 第1回人事委員会 会議結果

一 日 時 令和4年4月18日（月） 午前9時40分から10時15分まで

二 場 所 人事委員会委員室（県庁第二庁舎7階）

三 出席者

- 1 人事委員 委 員 長 小 松 哲 也
委 員 中 本 久美子
委 員 細 田 耕 治
- 2 事務局職員 事務局長 川 本 晴 彦 次長兼給与課長 前 田 俊 和
任用課長 尾 田 聡 子 係 長 米 田 康 孝
係 長 足 立 陽 子 係 長 山 口 玲 夏
- ※新型コロナウイルスの感染防止の観点から、事務局職員の委員室への入室は説明者など必要最小限の人数とし、必要に応じて隣室（執務室）から呼び出す形で対応
- 3 傍聴者 なし

四 議 題

- 議案第1号 鳥取県職員採用試験（令和5年4月採用予定 大学卒業程度（技術・専門職））の実施について
- 議案第2号 令和4年職種別民間給与実態調査の実施について

五 議 事

4月1日付けの異動に伴い、鳥取県人事委員会議事規則第5条に規定する会議に出席する職員として尾田任用課長が、同規則第7条に規定する議事録を作成する職員として山口係長が委員長から指定された。

議事について公開又は非公開のどちらとするかについて審議を行い、議事は公開とすることについて全員の合意を得た。

◇議案第1号

鳥取県職員採用試験（令和5年4月採用予定 大学卒業程度（技術・専門職））の実施について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説 明】

令和5年4月1日採用予定の標記の採用試験を、次のとおり実施する。

1 概要

(1) 募集職種・採用予定者数

| | 職 種 | 採用予定者数 |
|------|---------|--------|
| 社会福祉 | 福祉コース | 4名程度 |
| | 心理コース | 1名程度 |
| | 手話コース | 1名程度 |
| 薬剤師 | 公衆衛生コース | 1名程度 |
| 総合化学 | 一般コース | 1名程度 |

| | | |
|--|---------|-------|
| | 食品化学コース | 1名程度 |
| | 保健師 | 4名程度 |
| | 農業 | 14名程度 |
| | 林業 | 8名程度 |
| | 土木 | 17名程度 |
| | 獣医師 | 7名程度 |
| | 畜産 | 4名程度 |
| | 水産 | 3名程度 |
| | 建築 | 3名程度 |
| | 電気 | 4名程度 |
| | 管理栄養士 | 1名程度 |
| | 計 | 74名程度 |

(2) 受験資格

ア 年齢等

薬剤師（公衆衛生コース）及び保健師：昭和62年（1987年）4月2日以降に生まれた人

獣医師：昭和47年（1972年）4月2日以降に生まれた人

その他の職種：①昭和62年（1987年）4月2日から平成13年（2001年）4月1日までに生まれた人

②平成13年（2001年）4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人若しくは令和5年3月31日までに卒業する見込みの人又は鳥取県人事委員会がこれらと同等の資格があると認める人

※②に該当する人は、9月25日（日）に実施予定の高校卒業程度試験は受験不可。

イ 資格・免許等

社会福祉、薬剤師、総合化学（食品化学コース）、保健師、獣医師及び管理栄養士には、職種に係る資格・免許等が必要。

ウ 国籍

日本国籍を有しない人にあつては、就職に制限のない在留資格を取得しているか、令和5年3月31日までに取得見込みであれば受験可能。

(3) 試験内容

| 試験種目 | 配点 | 内 容 |
|-------|------|--|
| 第1次試験 | 教養試験 | 150点 [多肢選択式・・・50問 2時間30分] 公務員として必要な一般的な知識及び知能についての筆記試験 |
| | 専門試験 | 300点 [多肢選択式・・・40問 2時間] 必要な専門的知識についての筆記試験 |
| | 論文試験 | 120点 [1問 1時間] 公務員として必要な識見、思考力、表現力などの能力についての筆記試験 |
| | 適性検査 | — 職務遂行に関する適性についての検査 |
| 第2次試験 | 人物試験 | 600点 集団討論及び個別面接による人物、専門的知識についての口述試験 |

(注) 第1次試験で実施する論文試験の評価は第2次試験で行う。(第1次試験合格者のみ採点。) また、第1次試験で実施する適性検査の検査結果は、第2次試験の人物試験の参考として使用する。

(第1次試験合格者のみ判定。)

(4) 試験日程

| | | |
|-------|---------|---|
| 受付期間 | | 4月27日(水)午前9時～5月18日(水)午後5時 ※原則としてインターネットによる申込とする。 |
| 第1次試験 | 試験日 | 6月19日(日) |
| | 試験会場 | 鳥取会場：鳥取県庁、とりぎん文化会館 米子会場：米子コンベンションセンター 東京会場：ビジョンセンター東京八重洲南口 大阪会場：JEC日本研修センター心斎橋 |
| | 合格者発表 | 6月30日(木)(予定) |
| 試験第2次 | 試験日 | 7月中旬～7月下旬のうち指定する1日(予定) |
| | 試験会場 | 鳥取県庁 |
| | 採用候補者発表 | 8月上旬(予定) |

※5月8日(日)及び6月19日(日)に実施予定の大学卒業程度の他の職種(全職種)との併願は不可とする。

(5) その他

(3)及び(4)の内容は、新型コロナウイルスの感染状況、申込状況等により一部変更することがある。

2 広報

以下のとおり積極的な広報を実施し受験者確保をはかる。

- ・受験案内を作成、県の機関等で配布
- ・ホームページ掲載
- ・SNS(LINE、Twitter、Facebook)、メールマガジン送信
- ・報道機関への資料提供
- ・求人サイトへ求人情報掲載
- ・大学へ求人情報提供
- ・関係機関に協力を要請 など

【質疑等】

委員：農業職と土木職の採用予定者数が多くなったのは欠員が多くなったためとの説明だが、欠員が多くなったのはなぜか。

事務局：一番の理由は採用ができないことである。

これまで可能な職については事務の職員を代替に充てるなどしてしのいできたが、新型コロナウイルス感染症等もあって事務職もひっ迫しており、また、代替のきかない職もあり、何とかしなくてはということで欠員の補充を求められている。

任命権者には、そうは言っても採用は困難であること、一定のレベルは維持しないと採用後に問題が生じることも懸念され、また、新卒者数＝受験者数は変わらない中で特定の年だけ著しく採用者を増やことは現実的には困難且つすべきではなく、何年かかけて計画的に採用すべきことを伝えてはいるが、やはり何とかしたいという気持ちは強いことから、意向を尊重して採用試験に向かわせていただきたいということである。

委員：採用する側としては決して試験のレベルを下げるわけではないが、採用予定者数が増えることは受験を促す効果はあると思う。

事務局：採用予定者数増の結果がどうあられるかというところ。

委員：事務職と異なり専門性があるので採用予定者数が増えたからといって受験者が大幅に増えることはないかもしれないが。

◇議案第2号

令和4年職種別民間給与実態調査の実施について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

令和4年職種別民間給与実態調査を次のとおり実施する。

1 目的

県職員の給与を県内民間事業所従業員の給与と比較検討するための資料を得ること（人事院等との共同調査であり、全国の調査結果を集計したものは国家公務員の給与との比較の資料となる。）

2 調査対象

（1）調査対象事業所

令和4年4月現在における県内の企業規模50人以上、かつ、事業所規模50人以上の229事業所

企業規模…調査対象事業所も含めた企業全体の従業員数

事業所規模…調査対象事業所の従業員数

※新型コロナウイルス感染症に対処している医療現場の厳しい環境に鑑み、病院（23事業所）については調査対象外とされた。

（2）調査事業所

（1）の中から人事院が無作為抽出により選定した143事業所

3 調査方法

感染予防対策を徹底して、調査員による実地調査を基本としつつ、必要に応じて対面によらない方法も活用する。

4 調査期間

令和4年4月25日（月）から6月17日（金）まで

5 主な調査内容

- ・本年4月分の個人別給与の支給状況（職種（事務・技術等）別、年齢別、学歴別）
- ・初任給の支給状況（職種（事務・技術等）別、学歴別）
- ・昨年8月から本年7月までに支払われた賞与及び臨時給与の支給状況（支給総額、支給人員等）
- ・各種手当の支給状況
- ・高齢者雇用施策の状況 など

【質疑等】

委員：人事院と共同の全国一斉調査とのことだが、本県独自で加味する調査項目はあるか。

事務局：予定していない。

委員：高齢者雇用施策の状況について調査するのはなぜか。再任用の状況を調査するものか。

事務局：定年延長や高齢層の給与減額の状況などについて、これまでも調査してきているもの。

委員：調査は、基本的には対面で行うのか。

事務局：メール等による調査も可能であるが却ってお手間となることもあり、対面調査が基本となっている。ただ、中には来所は困ると言われる事業所もあり、そのような場合はご質問をお送りして回答いただくこともある。

- 委員：対象企業には本調査以外に指定統計等もあると思うが、ご協力いただけているか。
- 事務局：昨年は84.4%の事業所にご協力いただけた。ただ、近年調査完了率は低下傾向にあるところ。
- 委員：対面調査だと協力を得やすいがそれ以外だと断られやすい、というようなこともあるのか。
- 事務局：それもあるが他にも、厚生労働省の調査等にも協力しているのになぜ我が社がとか、指定統計以外は協力しないなど、それぞれのお考えで受けていただけない場合もある。事務局としては何とかご協力をとお願いしている。
- 委員：厚生労働省の毎月勤労統計調査等もある。
- 事務局：他にも同じような調査がありかなわない、なぜ一本でできないかと苦情を受けることもある。
- 委員：確かにそのような調査は企業としては煩雑で手間を要し避けたいところ。現状で一本化はやはりできないのか。
- 事務局：各省庁のある意味縦割りという課題もある。先ほどご意見のあった対面調査もだが、これだけの人員や費用をかけての調査自体、ICT等の時代にそぐわなくなっているのではないかと感じている。
- 委員：確かに、使えるデータは考えられるはずである。
- 委員：人事院と共同の全国一斉調査であり現状ではやらざるを得ない、ということか。

六 次回人事委員会の開催

令和4年5月19日（木）午前10時00分から開催することとした。